

インフルエンザ罹患証明書

足久保こども園 園長様

クラス名：氏 名：

上記患者は、インフルエンザに感染しているものと証明いたします。

症状出現日：年 月 日（発症 0 日）

診 断 日：年 月 日

医療機関名：

医 師 名：

学校保健安全法施行規則第 19 条第 2 項 インフルエンザ（新型インフルエンザ・鳥インフルエンザ等を除く）の出席停止期間『発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日（幼児にあっては 3 日）を経過するまで』とあるため、この両方の条件を満たす必要があります。

○インフルエンザに関する出席停止（発症した後 5 日を経過）の考え方

0 日目	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目
発 症	←		5 日間		→	登園可能 (※)

(※) 幼児の場合、さらに解熱した後 3 日を経過している必要があります。

○「解熱した後 3 日を経過するまで」の考え方

	0 日目	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目
発熱あり	解 熱	←	3 日間	→	登園可能	→

インフルエンザ経過報告書（保護者記入）

発症	月 日	朝の体温	夜の体温
0 日目	月 日	℃	℃
1 日目	月 日	℃	℃
2 日目	月 日	℃	℃
3 日目	月 日	℃	℃
4 日目	月 日	℃	℃
5 日目	月 日	℃	℃
6 日目	月 日	℃	℃
7 日目	月 日	℃	℃
8 日目	月 日	℃	℃
9 日目	月 日	℃	℃

★気になる症状等がある場合は、再度かかりつけ医へ受診してください。

※受診時に様式がなく、罹患証明書を取得できなかった場合は、罹患を確認できる書類等（処方箋または病院の領収書のコピー）を裏面に添付し、園に提出してください。